

少子高齢化・地域活性化対策
特別委員会

会議記録（第9号）

令和7年3月14日

福島県議会

1 日時

令和7年3月14日（金）

午前 10時00分 開会

午前 11時00分 閉会

2 場所

第二特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 少子高齢化対策について
- (2) 過疎・中山間地域等の振興について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	佐久間 俊 男	副委員長	江 花 圭 司
副委員長	高 野 光 二	委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宮 川 えみ子	委 員	高 宮 光 敏
委 員	真 山 祐 一	委 員	水 野 透
委 員	鳥 居 作 弥	委 員	佐 藤 徹 哉
委 員	渡 部 英 明	委 員	吉 田 誠
委 員	木 村 謙一郎		

5 議事の経過概要

（午前10時00分 開会）

佐久間俊男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を開会する。

はじめに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、高宮光敏委員、真山祐一委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は、付議事件1「少子高齢化対策について」の調査事項（1）「少子高齢化対策について」の調査事項（1）少子化対策について及び（2）「高齢化対策について」の審議を行い、次に、次回委員会の開催について、最後に、継続審査の申し出について諮りたいと思うが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、オブザーバーとして関係部局の職員が出席しているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、調査事項の審議についてである。

付議事件1「少子高齢化対策について」の調査事項（1）「少子高齢化対策について」の調査事項（1）少子化対策について及び（2）「高齢化対策について」の審議を行う。

なお、説明資料は事前に各委員に配布されているので、執行部より説明を求めた後に質疑を行う。

それでは、直ちに「福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略」について執行部より説明を求める。

復興・総合計画課長

（説明資料により説明）

佐久間俊男委員長

以上で説明が終わったので、質疑に入る。

なお、質疑については、ただいま説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。

質問はあるか。

宮川えみ子委員

説明資料 2 ページ及び 5 ページの基本目標 3 にある「若者の定着・還流の促進（２）経済的支援による県内就職の促進について」に関連して意見を述べる。

この特別委員会の当初から申し上げているが、若者に対する住宅支援が特に重要と考える。

正規雇用と比較して非正規雇用労働者の結婚している割合は約半分程度であることから、経済的不安を解消する取組が重要である。

婚姻者が多かった時代は、会社の社宅や公営住宅などの低廉な家賃で暮らすことができており、経済的な不安が少なかったことから結婚や出産、子育てができていたように思う。

子育て世代や単身の若者向け住宅支援などの施策を、ふくしま創生総合戦略の中で特に強調していただきたい。

復興・総合計画課長

住宅支援については、基本目標 3 の 2（２）経済的支援による県内就職の促進の中に、「住まいの確保」と記載させていただいた。

現在、土木部が若者への公営住宅の提供や子育て世帯の住宅確保の支援に取り組んでおり、引き続き単身の若者や子育て世帯のニーズをしっかりと踏まえた上で進めていきたい。

また、県が実施しているこれらの取組が県外へ転出した若者や県内で暮らす若者にしっかりと届くよう、心がけていきたい。

宮川えみ子委員

新たなふくしま創生総合戦略の説明資料を見ると、今後、特に何に力を入れて取り組むのか分かりにくいように思う。若者向け住宅支援を強調して記載するなどして、新たな戦略が多く の県民に期待されるものになるよう願う。

復興・総合計画課長

ふくしま創生総合戦略は人口減少対策を総合的にとりまとめているため、各種取組を網羅的に記載させていただいており、今後各部局が様々な主体と連携して取組を進めていく上での基盤となるものである。

これから県の取組を発信していく中でしっかり対応していきたい。

宮川えみ子委員

各所で知事も述べているように、あらゆる課題の中で人口減少が最も重大な課題である。

多くの県民が期待を抱く戦略を策定するためには、従来どおりの一般的なものではなく、特に何に力を入れて取り組むか分かりやすいものにする必要があると思うがどうか。

復興・総合計画課長

新たなふくしま創生総合戦略については、先ほどご説明したとおり、様々なアンケート調査等を実施し、若者の意向を把握した上で策定している。

概要説明のための資料であることから、強調しているところが見えにくいことがあると思うが、新たな戦略には若者、女性の視点を多くちりばめており、県はそういった視点を大切にしながら戦略を作成したということでご理解いただきたい。

宮川えみ子委員

メリハリのある戦略を策定し、それに従って取組を進めていただくよう要望する。

真山祐一委員

福島県人口ビジョン及び新たなふくしま創生総合戦略に記載されているとおり、本県は若年女性の転出超過が全国ワーストクラスであることが大きな課題であると認識しており、今回策定される戦略は、それらの課題を解消できるかが問われるものとする。

説明資料5ページの基本目標3「若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる」に、固定的な性別役割分担意識の解消やワークライフ・バランス等と記載がある。

この項目について私は、男女間の賃金格差の解消が非常に重要であると考えており、それらの取り組みを進めることで男女間の賃金格差が解消されるよう期待しているが、解消することができなければ、女性に本県を選んでもらえないのではないかと危機感を持っている。

固定的な性別役割分担意識の解消やワークライフ・バランス等の取組を進めることで男女間の賃金格差を解消するとともに、本県には女性が活躍できる場がたくさんあると感じてもらえるようになってほしいと思う。

宮川委員からも発言があったが、網羅的な内容だと、この戦略のメッセージが県

民に伝わりにくいのではないかと感じる。

人口減少という大きな課題の解決のため、特に重要なことは何か、ポイントを抑えることは重要であると思うが、どうか。

復興・総合計画課長

委員が指摘するとおり、男女間の賃金格差の解消のためにも固定的な性別役割分担意識の解消やワークライフ・バランス等の取組を進めることが重要であると考え

る。
先日、復興総合計画課と生活環境部男女共生課の共催で開催した、アンコンシャスバイアスセミナーで参加者に伺ったところ、アンコンシャスバイアスについてよく分からないという方が多かった。

企業向けに実施したアンケート調査結果からも、固定的な性別役割分担意識を解消することの必要性を感じたところである。

若年女性から寄せられる、製造業等で活躍する女性について発信してほしい等の意見を踏まえながら、意識啓発を進めていきたい。

また、女性活躍に積極的な企業に対する国の認定等を支援する取組も併せて進めていきたい。

真山祐一委員

企業の意識を変えていくことは非常に難しいと思うが、若年女性の転出超過を抑えるには、本県に女性が活躍できる場がたくさんあることを分かっていただけないといけないので、粘り強く取組を進めていただけるよう要望する。

吉田誠委員

7ページにあるPDCAマネジメントサイクルにおける施策の検証はどのようなスパンで行われるのか。

復興・総合計画課長

施策の検証は毎年度しっかり実施する。

まずは自己評価をし、外部有識者より専門的な見地から評価していただく。

吉田誠委員

人口減少は非常に重要な課題であり、迅速な対応が求められると考える。

そこで、施策と予算の紐付けについて聞く。

施策の評価と次年度予算要求の時期的な関係性について、留意している点はある

か。

復興・総合計画課長

施策の評価より早い時期に、次年度事業に関する予算要求を実施している。

新たな戦略に基づいて初年度から取組を進めるため、当戦略の素案等を各部局と密に共有しており、各部局においては、当戦略を踏まえた事業構築を実施している。

令和7年度に実施する事業を評価する時期は令和8年度になるため、各部局において事業の進行管理等をしっかりと行いながら、精査していく。

また、庁内50課室で構成するワーキンググループ等でトレンドやポイントを共有しながら、次年度実施する事業に反映させていく。

吉田誠委員

次に、説明資料7ページのPDCAマネジメントサイクルの構築の(2)に、基本目標、施策ごとに数値目標を設定し、具体的な成果の創出と成果の見える化を進めるとあるが、見える化について留意していることがあれば聞く。

復興・総合計画課長

具体的な成果の創出と見える化はセットであると考えている。

当戦略の理念は「連携・共創による「福島ならではの」県づくり」ということで、市町村、企業、県民の皆さん等と連携・共創した取組を進めていきたいと考えており、連携・共創をしっかりと進めていくためにも、成果を見ていただいて、本県の状況等を理解していただいた上でご協力いただく必要があると考えている。

来年度以降、企業等との連携強化の一環として、連携・共創の基盤を整備していくこととしているので、そういった場も含めてしっかり取組の成果を見ていただきたいと考えている。

佐藤憲保委員

人口推計の基本的な捉え方について聞く。

本県人口のピークは1998年の214万人であり、約25年かけて約20%にあたる40万人減少している。

資料を見ると、2025年の173万人から2050年時点で、約40万人減少した129万人になると県が推計していることが分かる。

つまり、1998年から現在までの約25年間に起きた人口減少よりも、現在から25年間に起こる人口減少の方が、多くの割合の人口が減少することを意味している。

県は 2040 年に 150 万人程度の人口を維持することを目標としているが、人口推計を見ると、目標を達成できた場合においても、2070 年まで人口は減り続けることを示している。

この内容では、若い世代の方々が将来に希望を抱けるようなマインドを形成することにつながらないのではないか。

直近 30 年間でこれだけ人口が減少した理由を考えると、バブルが崩壊して就職先がない、賃金が上がらない状況を経験した、氷河期世代と呼ばれる方々が結婚や子供を持つことの幸福を選択しなくなったことが大きな要因だったのではないかなと思う。

つまり、若者のマインドが変わってしまったことが人口減少の大きな要因なのではないか。

人口推計の話に戻るが、2040 年時点における本県人口を 150 万人維持して、それ以降は横ばい又は緩やかに増加していくという見通しを示すことができなければ、本県に若者が魅力を感じるか疑問である。

若者が魅力を感じるができなければ、若者のマインドを変えることも難しいのではないか。

人口減少に様々な要因があることは理解しており、戦略が網羅的に羅列した内容になることについても理解できるが、若者が魅力を感じるかは別の話である。

繰り返しになるが、2040 年に 150 万人の人口を維持し、それ以降は状況が改善されるようなビジョンを示すべきだと思う。

若者のマインドを変化させること及び 2040 年に目標が達成できた時点の本県のビジョンについて、2 点、考え方を示していただきたい。

復興・総合計画課長

委員の話を伺いながら、そのような視点が重要だと感じていたところである。

若者の転出超過が全国ワーストクラスであるという状況が、本県の大きな課題であると考えている。

若者が県内に残っていただくための施策を進めるとともに、一度県外へ転出した方々に戻ってきていただくための受け皿を整備したいという思いで当戦略を策定した。

行政機関としては、教育の過程で郷土愛を育むこと等に主眼をおくことになる

思うが、委員からご指摘いただいた、そもそも若者のマインドを変えていく必要があるのではないか、という視点は非常に重要だと考える。

当戦略における人口推計や人口目標を若者が見たときに、本県の将来は暗いものだと感じて県外へ転出してしまうのではないかというご指摘と受け止めた。

人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づいて作成したものであり、2070年には本県人口が100万人を切ってしまうことについては、我々も非常に危惧している。

人の心というところにどのような形でアプローチしていくかについて、この場でご回答できないが、危機感を県内の様々な主体と共有しながら、取り組みを進めていきたい。

佐藤憲保委員

最近、IT企業に勤める私の姪が結婚した。パソコンがあればどこでも仕事ができるため、地元に戻ってきても毎日仕事しており、若い世代は社会環境や技術の進歩等に合わせて柔軟にライフスタイルを変化させている。

全国の自治体で若者に移住してもらうための取組を進めているが、他の自治体でも行っている施策を若者に提示することで本県を選んでもらうことは難しいのではないかと。

以上を踏まえ、若者が真に魅力を感じる施策をしっかりと考えながら、これから始まるであろう地域間競争に備えてほしい。

宮川えみ子委員

私は生活に欠かすことができない住宅に対する支援が重要だと考えている。

いわき市在住で1週間に1回東京へ出社する方の話によると、都内で生活するよりも生活費がかからないそうだ。

結婚観が変化しているという話もあるが、私は、結婚して子供がほしいと思う人が多いと思う。

我々も意見をするが、一人でも多くの県民の願いが叶うような施策を進めていただきたい。

佐久間俊男委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

ほかになれば、質疑応答を終了する。

次に、次回委員会の開催についてお諮りする。

次回第 11 回特別委員会は、調査計画に基づき県内外調査を行う。

内容については、後ほど打ち合わせで説明する。

佐久間俊男委員長

次に第 12 回委員会の開催についてお諮りする。

第 12 回委員会は、調査計画に基づき正副委員長の手元で調整した日程で「資料 1」のとおり調査を行う。

詳細について書記に説明させる。

事務局書記

(別紙「資料 1」により説明)

佐久間俊男委員長

その他にないか。

事務局書記

(別紙 資料 2 により説明)

佐久間俊男委員長

次に、継続調査についてお諮りする。

本委員会の調査は、今後とも相当の期間を要するので、会議規則第七十五条の規定に基づき、継続調査申出書を提出したいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶこととする。

なお、この場合、委員長の間接報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶこととする。

以上で、本日の少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を閉会する。

(午前 11時00分 閉会)